

定時株主総会ご提供書類

第23期 報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第23期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2025年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

中島達





VISION

ビジョン

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展する

グローバルソリューションプロバイダー

FIVE VALUES

価値観

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る

Team "SMBC Group"

多様性に富んだ組織のもとで互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する

目次

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	18
社外役員に関する事項	31
当社の株式に関する事項	34
■ 決算の概況（連結）	36
■ 決算の概況（単体）	39
■ 会計監査人の監査報告書謄本	42
■ 監査委員会の監査報告書謄本	44
■（ご参考）株主メモ	46

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をされた株主の皆さまに対して交付する書面には記載していません。

■ 事業報告

- 「当社の現況に関する事項」のうち「企業集団の従業員の状況」及び「企業集団の主要な営業所等の状況」
- 「当社の新株予約権等に関する事項」
- 「会計監査人に関する事項」
- 「業務の適正を確保する体制」
- 「特定完全子会社に関する事項」
- 「会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」

■ 連結計算書類

注記

■ 計算書類

注記

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

当社ウェブサイト

[https://www.smfg.co.jp/
investor/financial/meeting.html](https://www.smfg.co.jp/investor/financial/meeting.html)



1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、世界経済は、インフレ圧力の緩和による個人消費の持ち直しや欧米諸国での政策金利の引下げ、生成AIの普及等を受けたデジタル関連財の需要の高まり等を背景に緩やかに回復しました。米国では、既往の利上げによる金融環境の引き締まりが企業活動の重石となったものの、底堅い雇用・所得環境や株価上昇による資産効果等が個人消費を下支えし、景気拡大が続きました。もっとも、中国では、不動産市場の調整や消費者マインドの冷え込み等を背景に内需が低調に推移し、景気が減速しました。

わが国の経済におきましては、製造業の輸出や生産に弱さが見られたものの、堅調なインバウンド需要等を追い風に、緩やかに景気回復が続きました。また、人手不足に対応した省力化への投資やデジタル化に向けたソフトウェア投資を中心に、設備投資が底堅く推移しました。一方、労働需給の逼迫を背景に賃金の伸び率は拡大したものの、個人消費は物価高の長期化を受けて伸び悩みが続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行が昨年3月にマイナス金利政策を解除したことを受け、短期市場金利は0.07%台で推移していましたが、昨年7月と本年1月に日本銀行が政策金利を引き上げたことを受け、期末には0.47%台まで上昇しました。また、長期市場金利につきましては、円高・株安を受けて日本銀行が早期に追加利上げに踏み切るとの観測が後退したこと等から、夏場にかけて一時0.7%台に低下しましたが、その後、追加利上げ観測が再び高まり、年度末には1.4%台となりました。円相場は、昨年7月にかけて1ドル160円超の円安水準となりましたが、米国の景気減速懸念や日本銀行の追加利上げ観測の高まりを受け、昨年9月半ばには一時139円台まで円高が進行しました。その後、米国でのインフレ再燃の懸念等を背景に再び158円台まで円安が進みましたが、米国トランプ政権の関税政策による世界経済の減速懸念の高まりを受け、年度末には149円台となりました。日経平均株価は、米国株式の株価上昇や国内企業の業績改善が期待され、昨年7月に史上最高値を更新しましたが、日本銀行の追加利上げ観測や米国トランプ政権の政策を巡る不透明感等が重石となり、年度末には3万5千円台となりました。

金融関連法令では、昨年6月、金融機関による事業性融資への取組みを促す施策として企業価値担保権の創設等を定めた「事業性融資の推進等に関する法律」が成立しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、消費者金融ファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、2023年度から2025年度の3年間で計画期間とする中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」に取り組んでまいりました。

2年目にあたる当年度は、中期経営計画で掲げた「質の伴った成長」を目指すため、3つの基本方針に基づき、様々な取組みを進めてまいりました。



①社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

当社グループは、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」への貢献を目指し、次の5つの重点課題への取組みを進めてまいりました。

環境	トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 自然資本の保全・回復への貢献
(注1) DE&I・ 人権	従業員が働きがいを感じる職場の実現 サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困 ・ 格差	次世代への貧困・格差の連鎖を断つ 新興国における金融包摂への貢献
少子 高齢化	人生100年時代への不安解消 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の 再成長	企業のビジネスモデル変革支援 イノベーション創出・新たな産業の育成

(注1) Diversity (ダイバーシティ、多様性)、Equity (エクイティ、公正性)、Inclusion (インクルージョン、包括性) の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

当年度は、当社及び株式会社三井住友銀行におきまして、社会的価値創造本部を中心に、国内外の各拠点で社会的価値創造に取り組む「シャカカチDAY」や、グループCEOの主導のもとアイデアの事業化について議論する「社会的価値創造ミーティング」を開催するなど、従業員の参画機会を拡充するとともに、お客さまとの事業共創やプロダクト開発等を支えるための投資枠等を設定するなど、従業員の活動支援にも注力しました。

環境につきましては、お客さまの脱炭素化に向けた取組みを支援するため、お客さまとの対話を重ね、サステナブルファイナンス^(注2)を推進しました。また、その一環の取組みとして、脱炭素社会の実現に向けた議論の発展・深化に寄与すべく、お客さまの脱炭素化を支援する過程で得られた実務上の課題や知見を「Transition Finance Scorebook 2024」として初めて公表しました。同書を通じ、トランジションファイナンス^(注3)の更なる普及・拡大や、課題の解消に向けた企業や投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとの対話の深化等、社会全体の脱炭素化の進展に寄与する取組みを推進いたしました。

DE&I・人権につきましては、多様な経験や知見を持つ従業員がその能力を最大限発揮できる組織を目指し、国内において、意思決定層の多様化に向けて女性幹部育成を目的とした研修等を充実させたほか、仕事と育児・介護を両立する従業員を支援するため、外部サービスの拡充や従業員のリテラシーの向上を

図りました。また、株式会社三井住友銀行におきましては、同行のお客さまや従業員に限らず、事業活動によって人権に影響を受ける可能性のある幅広いステークホルダーの申立てに対して適切な対応策を講じることが目的に、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を活用した救済の枠組みを構築しました。

貧困・格差につきましては、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンと連携し、子どもたちの教育格差を解消するための事業「CHANCE!」を立ち上げ、学習やスポーツ・文化活動、体験活動等の学校外での多様な活動に係る費用を補助するクーポンの提供を開始しました。また、株式会社三井住友銀行におきましては、同行の遊休店舗を活用し、子どもたちに学びや体験を提供する場である「アトリエ・バンライ-ITABASHI-」の開設に向けた取組みを推進しました。

少子高齢化につきましては、未来を担う世代の金融リテラシーの向上を図るため、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社におきまして、両社が有する知識やノウハウを活かし、金融経済教育を推進しました。また、株式会社SMBC信託銀行におきましては、地域金融機関におけるお客さまの資産承継に関するニーズの高まりを受け、同社の資産承継サービス「スマート相続口座」を株式会社常陽銀行に提供するなど、当社グループの枠を超えて、高齢化により生じる多様な社会課題の解決に努めました。

日本の再成長につきましては、スタートアップ企業に対する支援や新産業の育成に取り組みました。また、国立大学法人京都大学と株式会社日本総合研究所が共同研究を行う組織として「SMBC京大スタジオ」を開設したほか、社会の変革に貢献することを目的として国立大学法人筑波大学と包括的連携協定を締結するなど、社会課題の解決に向けた研究開発への支援や共創を行う体制を整備しました。更に、日本のスポーツ界の発展や、学業・スポーツの両立への取組みを通じた人材育成を目的に、「大学スポーツ応援プログラム」を開始しました。

(注2) 環境課題や社会課題の解決に貢献するためのファイナンス手法。当社グループでは、「グリーンファイナンス、ソーシャルファイナンス、トランジションファイナンスやその他環境課題・社会課題の解決を支援・促進するファイナンス」と定義。

(注3) 脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略に則り、温室効果ガス排出量を削減するための取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法。当社グループでは「お客さまが自社の事業等を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義。

②経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率の向上を伴った更なる収益力の強化を実現すべく、当社グループは、次の7つの重点戦略領域において、これまでに実施した成長のための投資や各種施策の成果を着実に実現するとともに、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。



(注4) 「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザリー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

(注5) 「Sales & Trading」の略。事業法人や機関投資家等のお客さまに対し、為替・債券・デリバティブ等の市場性商品を用いたソリューション提供を行う業務。

具体的には、リテール、ホールセール、グローバル、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

I. リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

株式会社三井住友銀行と三井住友カード株式会社におきまして、個人のお客さま向けの総合金融サービス「Olive」を起点とした顧客基盤の拡大とデジタルを軸にしたビジネスモデルの高度化を進めました。具体的には、Vポイントを通じた家計簿・資産管理アプリ「マネーフォワード ME」との連携等、各業界

の有力企業との業務提携やサービスの拡充を重ねた結果、「Olive」のアカウント数は、サービス開始から2年で530万件を突破しました。また、株式会社三井住友銀行におきましては、「Olive」の推進や資産運用等に関する相談対応に特化した個人専用店舗「ストア」の展開を進めたほか、カフェやシェアラウンジ等を併設した利便性の高い空間を提供することを目的に、「Olive LOUNGE」を開設しました。

資産運用ビジネスにつきましては、銀行・証券・信託が一体となり、お客さまの最善の利益に沿ったポートフォリオの構築を支援する取組みを進めてまいりました。SMBC日興証券株式会社におきましては、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、リスク分析を通じてポートフォリオ管理を支援するサービス「Nikko PRM Prime」の提供を開始するなど、コンサルティング力を強化しました。

II. ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内における法人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、お客さまの様々な経営課題に対応するため、資本性ファイナンスの提案や事業承継・MBO案件に対するソリューションの提供等を行ったほか、株式会社三井住友銀行及び三井住友カード株式会社におきましては、株式会社インキュリオンとの間で資本業務提携を行い、事業者向け決済・金融事業領域における協業を推進しました。

また、スタートアップ企業の成長支援に向けた取組みとして、株式会社三井住友銀行及びSMBCベンチャーキャピタル株式会社におきまして、インパクト投資^(注6)を開始するとともに、株式会社三井住友銀行におきましては、起業直後の段階であるアーリーステージの企業向けの融資を拡大するなど、スタートアップ企業の成長支援に向けた取組みを強化しました。

(注6) 財務的リターンとともに、社会的及び環境的効果（インパクト）を生み出すことを意図する投資行動。

III. グローバル事業部門

グローバル事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、事業ポートフォリオの見直しとして、プロジェクトファイナンスにおける低採算の貸出金の売却等、資本効率の改善に向けた取組みを加速させました。CIBビジネスにつきましては、米国の総合証券会社であるJefferies Financial Group Inc.への追加出資により戦略的資本・業務提携を強化し、協働案件を順調に積み上げました。また、「アジアに第2、第3のSMBCグループを創る」ことを目指した「マルチフランチャイズ戦略」においては、当社グループ各社とのシナジーも活用しながら

ら、投資した企業の成長戦略の実現を支援しました。特にインドでは、高い経済成長を追い風に、SMFG India Credit Company Limitedにおいて、堅調に業容の拡大が進みました。

IV. 市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM業務^(注7)や、外国為替、デリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

日本においては約30年ぶりに「金利のある世界」となり、各国においては外交面・内政面での分断を背景とした地政学リスクや財政リスクが高まる中、相場環境はボラティリティが高い状態が継続しましたが、株式や債券のポートフォリオ運営において適切にリスクをコントロールしながら、投資機会を着実に捉えることで収益を確保しました。また、外貨調達においては、お客さまの海外ビジネスを継続的に支援するため、調達手段の多様化や投資家層の拡大を図るとともに、調達環境の変化にプロアクティブに対応し、安定性確保と効率性向上のバランスを取った運営を行いました。更に、S&T業務においては、事業法人や機関投資家のお客さまの多様なニーズへ対応するため、グローバルな連携体制を強化するとともに、多様なデータを利活用することで、オーダーメイドな提案力の更なる向上に取り組みました。

(注7) 「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、リスクを管理しながら収益の最大化を目指す業務。

そのほか、各事業部門の取組みに加えて、多様化するお客さまの資産運用ニーズに寄り添いながら、最適なプランを提供する「資産運用ソリューションプロバイダー」へ飛躍し、資産運用立国の実現に貢献するため、株式会社三井住友銀行におきまして、総額500億円規模での投資資金拠出を計画する「SMBCグループ版『Emerging Manager Program (EMP)』」を開始し、新興運用業者の育成や運用戦略の拡充に取り組んだほか、三井住友DSアセットマネジメント株式会社におきましては、同社がサブアドバイザーとして投資助言を行う日本株式のアクティブ運用型ETF^(注8)がニューヨーク証券取引所に上場し、米国のアクティブETF市場へ参入するなど、アセットマネジメントビジネスの強化を進めました。

(注8) 株価指数等、特定の指標に連動した投資成果を目指すETF（上場投資信託）とは異なり、連動対象となる指標が存在しない、またはベンチマークを上回る運用を目指すETF。

③経営基盤の格段の強化：Quality builds Trust

当社グループは、多様なステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の一層の強化に努めてまいりました。

まず、健全な組織文化の醸成・浸透に向けて、グループCEOやグループCCOからのメッセージ等、経営陣によるコミットメントの継続的な発信を行ったほか、役職員向けの研修プログラムの拡充や、各職場における従業員間での議論の機会の創出に取り組みました。

また、当社グループにおける内部管理体制の強化に向けて、グループ・グローバルベースでコンプライアンス・リスク管理の高度化に取り組んだほか、生成AI活用の拡大に対応した審査プロセスの導入や、各国の規制強化を踏まえたデータガバナンス体制に対するリスク評価の実施等、環境変化を踏まえた機動的な対応を行いました。

デジタルを通じたビジネスモデル改革に向けた取組みとして、中期経営計画期間における当社グループのIT投資額を1,000億円増額し7,500億円にするとともに、生成AIを活用した新たなビジネスの創出を目的に500億円の投資枠を設定するなど、戦略的かつ迅速な資源投入を可能にしました。

人的資本経営については、「SMBCグループ人財ポリシー」に基づき、グループ・グローバルベースでの人材力の最大化に向け、事業戦略を踏まえた人材ポートフォリオ管理体制の整備や、従業員の自律的かつ多様なキャリア形成の支援に注力したほか、株式会社アトラエの組織力向上プラットフォーム「Wevox」について、対象を当社グループ全従業員約10万人に拡大するなど、当社グループの価値創造を支えるより良い組織づくりに向けた取組みを推進しました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が1兆7,194億円、親会社株主に帰属する当期純利益が1兆1,779億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2023年度	2024年度
経常利益	1兆4,661億円	1兆7,194億円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,629億円	1兆1,779億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2023年度	2024年度
経常利益	1兆404億円	1兆4,880億円
当期純利益	7,626億円	1兆685億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(対処すべき課題)

足許、国内では賃金と物価の好循環や金利上昇の本格化が想定される一方、海外では相場環境や政治情勢の不安定化等、先行きの不透明な業務環境が継続しています。当社グループは、こうした大きな経営環境の変化にも対応しながら「質の伴った成長」を実現するため、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に基づき、従来以上にお客さまや社会の動きを捉えつつ、グループの総合力を発揮してこれまでの取組みを加速させてまいります。

①社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

社会課題の解決を主導することにより、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」に貢献してまいります。今年度は、様々なステークホルダーが「幸せな成長」に向けた変化を実感できるよう、従業員の参画機会の更なる拡充や、社会的価値創造本部による本業を通じた取組支援等により、従業員による自発的な社会的価値創造に向けた取組みを拡大してまいります。また、これまでに着手した事業の成果を踏まえて、当社グループの持つ強みを活かせる注力領域の特定を進め、社会的価値創造における当社グループの強みを創出してまいります。更に、当社グループの社会的価値創造に関する取組みを幅広いステークホルダーへお示しするため、開示の高度化にも継続的に取り組んでまいります。そのうえで、当社グループとして主体的に取り組むべき重点課題として定めた前述の5つの課題に対して、解決に向けたビジネスの強化や新たな事業の創出、環境・社会関連リスクの管理体制の高度化を通じたリスク低減等の取組みを、グループを挙げて本格化させてまいります。

②経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率を更に意識し、経営資源を大胆に配分するとともに、スピード感をもって各種施策を進めることにより、飛躍的な収益の強化を図ります。これまでの成長投資や施策の成果を着実に実現させるとともに、大きな環境変化を踏まえた「不断のビジネスモデル改革」と「重点領域におけるフランチャイズの確立」に向けた取組みを進めてまいります。これらにより、事業ポートフォリオを変革し、資本効率の向上を伴った収益力の確実な強化を目指してまいります。

そのうえで、グループ間の更なる連携を通じた相乗効果の追求や時機を捉えた適切なリスクテイク、新たなチャレンジやイノベーション等を重視して取組みを進めてまいります。

国内ビジネスにおいては、経済がデフレから脱却して成長に向けて動き出した中、事業機会が拡大しています。法人のお客さまにおける成長投資の拡大や企業価値向上に向けた取組みや、個人のお客さまにおける「貯蓄から資産形成へ」の流れ等、経済活動の増加や変化を捉えることで顧客基盤の強化及びシェアの拡大を図り、当社グループの更なる成長を実現してまいります。海外ビジネスにおいては、事業ポートフォリオの見直しや大胆な経営資源のシフトを通じて資本効率の向上を図るとともに、低採算なアセットの削減により捻出した経営資源を重点領域に投入してまいります。アジア地域における「マルチフランチャイズ戦略」では、出資を行った各社とともに各国の成長を取り込んでまいります。特に、インドは、人口の増加と高い教育水準を背景に経済成長が継続し、グローバルサウスの中で存在感を増していることから、最も注力すべき国と位置付け、同国における成長機会を最大限に捕捉してまいります。また、Jefferies Financial Group Inc.との連携をグローバルに更に強化し、国内外における資本市場の拡大を当社グループの成長に繋げてまいります。

③経営基盤の格段の強化：Quality builds Trust

当社グループのあらゆる活動の礎である、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の格段の強化を進めてまいります。各国の不安定な政治情勢や経済悪化への懸念、地政学リスク等により先行きの不透明感が高まる一方で、業務範囲は拡大しており、経営における適応力、いわゆる「レジリエンス」の確保の重要性がますます高まっております。このような環境において、健全な組織文化の更なる浸透とコーポレートガバナンス・コンプライアンスの質の向上に、グループを挙げて取り組んでまいります。具体的には、グループ役職員の規律意識醸成に向けた取組みや、IT投資・人材投入を通じた内部管理体制の強化について、グループ・グローバルベースで進めてまいります。また、先行きが不透明な環境下においてもビジネスモデルの拡大や高度化を実現するため、多様で優秀な人材の確保・育成に向けた人事制度の整備や、人的資本投資と人材マネジメントの強化を推進してまいります。更に、グループの競争力向上やガバナンス強化に必要なデジタル化を進めるため、積極的なIT投資等を通じてシステムインフラを増強し、経営基盤の強化を図ってまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	4,111,127	6,142,155	9,353,590	10,174,894
経常利益	1,040,621	1,160,930	1,466,128	1,719,482
親会社株主に帰属する当期純利益	706,631	805,842	962,946	1,177,996
包括利益	561,887	1,031,712	2,629,723	712,549
純資産額	12,197,331	12,791,106	14,799,967	14,841,509
総資産	257,704,625	270,428,564	295,236,701	306,282,015

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2024年度の連結される子会社及び子法人等は172社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は244社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	616,052	701,653	936,815	1,431,414
受取配当額	422,366	453,801	580,175	1,019,049
銀行業を営む子会社	376,756	437,849	542,929	731,201
その他の子会社	37,611	7,708	21,100	263,720
当期純利益	395,167	400,380	545,114	970,319
1株当たり当期純利益	円 銭 96 10	円 銭 97 79	円 銭 136 72	円 銭 248 39
総資産	16,253,088	17,046,916	19,745,893	20,351,401
銀行業を営む子会社株式等	4,613,790	4,613,790	4,613,790	4,613,983
その他の子会社株式等	1,764,090	1,756,890	2,131,647	2,202,970

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	5,968
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	204,484
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	6,934
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	9,538
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	48,165
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	11,031
株式会社日本総合研究所	本社管理	12,800
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	1,276
その他	—	70,279
合 計		370,479

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
 - グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	店舗関連設備等	27,898
	市場事業部門 本社管理	ソフトウェア	120,528

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
 - グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,771,093 百万円	100.00 %	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	銀行業務 信託業務	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	135,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪府中央区	クレジットカード業務	34,000	100.00	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都江東区	消費者金融業務	140,737	100.00 (100.00)	—
株式会社日本総研 ホールディングス	東京都品川区	経営管理業務	100	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	シンクタンク業務 コンサルティング業務 システム開発・情報処理業務	10,000	100.00 (100.00)	—
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	50.12	—
SMBCバンク インターナショナル (SMBC Bank International plc)	英国ロンドン市	銀行業務	478,505 32 億米ドル	100.00 (100.00)	—
SMBCバンクEU (SMBC Bank EU AG)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	銀行業務	826,455 51 億ユーロ	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	205,900 100 億人民元	100.00 (100.00)	—
バンクSMBCインドネシア (PT Bank SMBC Indonesia Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	1,916 2,129 億インドネシア ルピア	91.04 (91.04)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCアメリカ ホールディングス会社 (SMBC Americas Holdings, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	(0 3,010 米ドル)	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	13,636	26.16	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 従来記載しておりましたSMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に三井住友カード株式会社との合併により消滅したため、当社の連結される子会社から除外しております。
5. 2024年4月1日に設立した株式会社日本総研ホールディングスを新たに重要な子会社等として記載しております。
6. バンク・ビーティーピーエヌは、バンクSMBCインドネシアに会社名を変更しております。

(5) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,679,650 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅	取締役会長 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員	株式会社小松製作所 取締役 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役 南海電気鉄道株式会社 取締役	—
中島 達*	取締役 報酬委員 サステナビリティ委員	Jefferies Financial Group Inc. 取締役	—
工藤 禎子*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	—
伊藤 文彦*	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
一色 俊宏	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
後野 義之	取締役 監査委員	—	—
門永宗之助	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 (委員長)	—	—
筒井 義信	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 報酬委員 サステナビリティ委員 (委員長)	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
チャールズ D. レイク II	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 リスク委員 (委員長)	Aflac International, Inc. 取締役社長 アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
ジェニファー ロジャーズ	取締役 (社外役員) 報酬委員 サステナビリティ委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル その他の兼職の状況は、後記「社外役員の 兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 門永宗之助、同 筒井義信、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である一色俊宏及び後野義之の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 門永宗之助、同 筒井義信、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの5氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、山崎彰三及び新保克芳の両氏は、以下のとおり死去により退任しております。地位及び担当、重要な兼職、その他は退任時点でのものであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他	退任事由
山崎 彰三	取締役 (社外役員) 監査委員 リスク委員 (委員長)	公認会計士	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	2024年 8月30日死去
新保 克芳	取締役 (社外役員) 監査委員 報酬委員 (委員長)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記 「社外役員の兼職その他の状況」 に記載のとおりであります。	—	2025年 2月8日死去

6. 2025年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

取締役	伊藤 文彦	取締役を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員 SMBC日興証券株式会社 専務執行役員
取締役	筒井 義信	日本生命保険相互会社 取締役

当事業年度中に辞任した取締役

該当ありません。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中島 達*	執行役社長 (代表執行役) グループCEO	Jefferies Financial Group Inc. 取締役	—
金丸 宗男	執行役副社長 (代表執行役) ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	—
工藤 禎子*	執行役副社長 (代表執行役) グループCCO コンプライアンス部、 AML金融犯罪対策部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	—
小池 正道	執行役副社長 (代表執行役) 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員	—
山下 剛史	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
内川 淳	執行役専務 グループCIO IT企画部、 サイバーセキュリティ統括部、 データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
百留 秀宗	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
三上 剛	執行役専務 グループCAE 監査部担当役員	—	—
中村敬一郎	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
磯和 啓雄	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部、 トランザクション・ビジネス本部担当、 デジタル戦略部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
伊藤 文彦*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 社会的価値創造本部担当、 広報部、企画部、事業開発部、 社会的価値創造企画部、 社会的価値創造推進部、 財務部、経理業務部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
小林 喬	執行役専務 グループCHRO 総務部、人事部、 品質管理部、管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
鮫島 夏洋	執行役専務 グループCRO リスク統括部、リスク情報部、 米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

2. 2025年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役副社長 (代表執行役)	金丸 宗 男	執行役副社長 (代表執行役) を辞任 株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員
執行役副社長 (代表執行役)	工藤 禎 子	グループCCO コンプライアンス統括部 (4月1日付でコンプライアンス部が名称変更)、 米州コンプライアンス部、AML金融犯罪対策部担当役員
執行役副社長 (代表執行役)	小池 正 道	執行役副社長 (代表執行役) を辞任 株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員を辞任
執行役専務	山下 剛 史	執行役専務を辞任
執行役専務	内川 淳	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
執行役専務	百留 秀 宗	執行役副社長 (代表執行役) 株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員
執行役専務	三上 剛	執行役副社長 (代表執行役)
執行役専務	磯和 啓 雄	トランザクション・ビジネス本部担当を解く
執行役専務	伊藤 文 彦	グループCFO、グループCSO、 社会的価値創造本部担当、広報部、企画部、事業開発部、社会的価値創造企画部、 社会的価値創造推進部、財務部、経理業務部担当役員を解く ホールセール事業部門共同事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員 SMBC日興証券株式会社 専務執行役員

3. 2025年4月1日付 執行役の異動

高松英生	執行役専務 グループCIO、グループCDAO IT企画部、サイバーセキュリティ統括部、データマネジメント部、事務統括部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役
馬淵幸広	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
上村明生	執行役専務 リテール事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
安地和之	執行役専務 グループCFO、グループCSO 社会的価値創造本部担当、広報部、企画部、事業開発部、資産運用戦略企画部、 社会的価値創造企画部、社会的価値創造推進部、財務部、経理業務部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役
永田有広	執行役専務 市場事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

4. CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)
 CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)
 CIO : Chief Information Officer (最高情報責任者)
 CAE : Chief Audit Executive (最高監査責任者)
 CDIO : Chief Digital Innovation Officer (最高デジタルイノベーション責任者)
 CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)
 CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)
 CHRO : Chief Human Resources Officer (最高人事責任者)
 CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)
 CDAO : Chief Data and Analytics Officer (最高データマネジメント統括責任者)

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
今枝 哲郎	執行役副社長 (代表執行役) グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	2024年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものです。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 Ⅰ / Ⅱ	株式報酬Ⅲ
取締役	13人	445	352	31	61	—
執行役	13人	920	445	163	312	—
計	26人	1,365	797	194	373	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 4. 年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。
 中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。
 5. 「株式報酬Ⅰ」・「株式報酬Ⅱ」は、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。
 6. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

1. 基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

- (1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の構成とする。ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。
- (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を、役位に応じ40%から60%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を、役位に応じ25%から45%程度とし、役員等の株式保有を進める。
- (4) なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。
- (6) 「賞与」は前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額のうち、原則として70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬Ⅱ」として支給する。
- ① 業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標		評価ウェイト
SMFG業務純益* ¹	前期比／計画比	50%
SMFG当期純利益* ²	前期比／計画比	50%

* 1. 当社グループの連結業務純益。

* 2. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

なお、業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映することがある。

- ② 持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度は、単年度の「KPI達成率」及び「主要な外部評価機関の評価結果」等を評価し、①により得られた評価に上下±10%の範囲内で反映する。
- (7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の3類型による構成とする。
- ① 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。

- ② 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、社会的価値の創造のKPI達成率等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。評価指標は、財務指標（中期経営計画目標）70%、株式指標15%、非財務指標15%の評価ウェイトにより算出する。評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標*1、2		評価ウェイト
財務指標	ROCET 1*3	20%
	ベース経費*4	20%
	SMFG業務粗利益*5	15%
	SMFG当期純利益*6	15%
株式指標	TSR（株主総利回り）*7	15%
非財務指標	社会的価値の創造*8	15%

- *1. 上記指標に加え、報酬委員会は調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映する。
- *2. 「CET 1比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする。
- *3. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- *4. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
- *5. 当社グループの連結粗利益。
- *6. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- *7. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- *8. 環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題（「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

- ③ 「株式報酬Ⅱ」は、前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定のうえ支給し、実質的に繰延報酬として機能させる。

- ④ 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定し、支給する。

- (8) 財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 「2. 報酬体系」に記載の以上の事項にかかわらず、役員等のSMBCグループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切ではないと報酬委員会が判断する場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「1. 基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

3. 報酬の決定プロセス

- (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
 - ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。

- ・ 当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
- ・ 当社の主な子会社の役員報酬制度 等

4. 方針の改廃

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

(ご参考) 当社の役員等の報酬体系

■：金銭報酬 ■：株式報酬 ■：業績連動報酬

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	支給方法																					
基本報酬	固定報酬	● 現金																					
賞与 (金銭報酬)	年度業績連動(0~150%)*1 [基準額] × [SMFG・サステナビリティ実現への取組み ・個人の職務遂行状況等]	● 現金:70% ● 譲渡制限付株式:30%																					
賞与 (株式報酬Ⅱ)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標*2</th> <th>評価 ウェイト</th> <th>サステナビリティ 指標</th> <th>評価 ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMFG業務純益*3</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>KPI達成率*5</td> <td rowspan="2">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益*4</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>主要外部評価機関評価</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標*2		評価 ウェイト	サステナビリティ 指標	評価 ウェイト	SMFG業務純益*3	前期比/計画比	50%	KPI達成率*5	±10%	SMFG当期純利益*4	前期比/計画比	50%	主要外部評価機関評価							
業績指標*2		評価 ウェイト	サステナビリティ 指標	評価 ウェイト																			
SMFG業務純益*3	前期比/計画比	50%	KPI達成率*5	±10%																			
SMFG当期純利益*4	前期比/計画比	50%	主要外部評価機関評価																				
株式報酬Ⅰ	中期業績連動(0~150%)*6 [基準額] × [SMFGの中期業績等] <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財務指標</td> <td>ROCE1*7</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ベース経費*8</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SMFG業務粗利益*9</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益*4</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR(株主総利回り)*10</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値の創造*11</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理</td> <td>±5%</td> </tr> </tbody> </table> [CET1比率]をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする	評価指標		評価ウェイト	財務指標	ROCE1*7	20%	ベース経費*8	20%	SMFG業務粗利益*9	15%	SMFG当期純利益*4	15%	株式指標	TSR(株主総利回り)*10	15%	非財務指標	社会的価値の創造*11	15%	調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%	● 譲渡制限付株式
評価指標		評価ウェイト																					
財務指標	ROCE1*7	20%																					
	ベース経費*8	20%																					
	SMFG業務粗利益*9	15%																					
	SMFG当期純利益*4	15%																					
株式指標	TSR(株主総利回り)*10	15%																					
非財務指標	社会的価値の創造*11	15%																					
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%																					
株式報酬Ⅲ	(役員昇進時)	● 譲渡制限付株式																					



■ 金融業としてのブルーデンス確保

株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは
マルス・クローバックの対象

*1. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
 *2. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
 *3. 当社グループの連結業務純益。
 *4. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
 *5. サステナビリティに関する主要KPIの単年度の達成率。
 *6. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 *7. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
 *8. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。 *9. 当社グループの連結粗利益。
 *10. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
 *11. 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

1. 年度業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、SMBCグループの収益力を示す「SMFG業務純益」の2指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。また、サステナビリティ指標として単年度の「KPI達成率」及び「主要な外部評価機関の評価結果」を採用し、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を報酬に反映しております。

(2) 実績

当該事業年度を評価対象期間とする「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」について、各業績指標の実績、サステナビリティ指標の評価結果及び業績評価係数は以下のとおりです。

賞与（金銭報酬）・株式報酬Ⅱ					
業績指標		評価ウェイト		実績*4	業績評価係数
SMFG業務純益*1	前期比／計画比	50%		▶	
SMFG当期純利益*2	前期比／計画比	50%	57.2%		
サステナビリティ指標		評価ウェイト	評価結果		
KPI達成率*3		±10%	+5.0%		
主要外部評価機関評価					

*1. 当社グループの連結業務純益。

*2. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

*3. サステナビリティに関する主要KPIの単年度の達成率。

*4. 各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。

*5. 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標及びサステナビリティ指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

2. 中期業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対する役員等のアカウントビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCETⅠ」・「ベース経費」・「SMFG業務粗利益」・「SMFG当期純利益」の財務指標4項目に加え、株式指標として「TSR（株主総利回り）」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用しております。

上記に加え、調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間終了後に、中期経営計画の実績に基づき上記評価指標の評価を決定のうえ、報酬額を算出します。

(2) 実績

中期業績連動報酬にかかる評価指標の実績は、現中期経営計画最終年度終了後に決定されるため、各評価指標の内容、評価ウェイトのみを記載しております。

株式報酬 I					
評価指標*1		評価ウェイト		実績	評価
財務指標	ROCET 1*2	20%	▶	評価は現中期経営計画 最終年度終了後に決定	
	ベース経費*3	20%			
	SMFG業務粗利益*4	15%			
	SMFG当期純利益*5	15%			
株式指標	TSR (株主総利回り)*6	15%			
非財務指標	社会的価値の創造*7	15%			
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・ リスク管理	±5%			

*1. 「CET 1 比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬 I」を不支給とする。

*2. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

*3. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。

*4. 当社グループの連結粗利益。

*5. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

*6. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

*7. 環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・DE&I）に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題（「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度がSMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名		責任限定契約の内容の概要
門永宗之助	筒井 義信	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
桜井恵理子	チャールズ D. レイク II	
ジェニファー ロジャーズ		

注 山崎彰三氏は、2024年8月30日に死去により、また、新保克芳氏は、2025年2月8日に死去により、それぞれ取締役を退任しておりますが、当社は、両氏の在任中は両氏との間にも責任限定契約を締結しておりました。

(4) 補償契約

イ 在任中の会社役員との間の補償契約

会社役員の氏名		補償契約の内容の概要
國部 毅	中島 達	当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果断な経営判断を行うことを促すため、左記の会社役員との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。 (1) 会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。 (2) 当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。
工藤 禎子	伊藤 文彦	
一色 俊宏	後野 義之	
門永宗之助	筒井 義信	
桜井恵理子	チャールズ D. レイク II	
ジェニファー ロジャーズ	金丸 宗男	
小池 正道	山下 剛史	
内川 淳	百留 秀宗	
三上 剛	中村敬一郎	
磯和 啓雄	小林 喬	
鮫島 夏洋		

注 山崎彰三氏は、2024年8月30日に死去により、また、新保克芳氏は、2025年2月8日に死去により、それぞれ取締役を退任しておりますが、当社は、両氏の在任中は両氏との間にも補償契約を締結しておりました。

ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
<p>当社取締役、執行役及び執行役員</p> <p>以下の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社三井住友銀行 ・株式会社SMBC信託銀行 ・SMBC日興証券株式会社 ・三井住友カード株式会社 ・株式会社日本総合研究所 	<p>当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。</p>

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 取締役 (社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 取締役 (社外役員) 脱炭素成長型経済構造移行推進機構 理事長
桜井恵理子	アステラス製薬株式会社 取締役 (社外役員) 花王株式会社 取締役 (社外役員) 日本板硝子株式会社 取締役 (社外役員)
チャールズ D. レイク II	Aflac International, Inc. 取締役社長 アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長
ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー インターナショナル 川崎重工業株式会社 取締役 (社外役員)

注1. 2025年4月1日付 兼職その他の状況の変更

- 取締役 筒井 義信 日本生命保険相互会社 取締役
- 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。
- 新保克芳氏は、2025年2月8日に死去により退任しておりますが、退任時点の同氏の兼職その他の状況は以下のとおりであります。なお、同氏が役員等を兼職していた他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

氏名	兼職その他の状況
新保 克芳	株式会社ヤクルト本社 取締役 (社外役員) 三井化学株式会社 監査役 (社外役員)

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
門永宗之助	9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 4 / 4回 監査委員会 11 / 11回	国際的な企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
筒井 義信	7年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 4 / 4回 報酬委員会 7 / 7回	企業経営及び金融に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
桜井恵理子	9年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 4 / 4回 監査委員会 7 / 7回 報酬委員会 7 / 7回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	国際的な企業経営及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、サステナビリティ委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
チャールズ D. レイク II	1年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 4 / 4回 監査委員会 2 / 2回 リスク委員会 4 / 4回	国際的な企業経営、金融、外交及び国際法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会及び監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
ジェニファー ロジャーズ	1年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 報酬委員会 7 / 7回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	国際的な企業経営、金融、国際法務、IT・デジタルトランスフォーメーション及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会及びサステナビリティ委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

注1. 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2. 取締役 門永宗之助氏については、取締役就任後に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

3. 取締役 桜井恵理子及び同 チャールズ D. レイク IIの両氏については、監査委員就任後に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

4. 山崎彰三氏は、2024年8月30日に死去により、また、新保克芳氏は、2025年2月8日に死去により、それぞれ取締役を退任しておりますが、両氏の在任中の主な活動状況は以下のとおりであります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山崎 彰三	7年2ヵ月	取締役会 4 / 4回 監査委員会 6 / 6回 リスク委員会 1 / 1回	財務会計及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
新保 克芳	7年7ヵ月	取締役会 8 / 9回 監査委員会 10 / 11回 報酬委員会 6 / 6回	法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8人	148	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	9,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	3,884,445,458株

(2) 当年度末株主数

普通株式	587,415名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,354,729 百株	16.40 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,210,361	5.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,060,526	2.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	775,621	2.00
NATSCUMCO	731,259	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781	527,956	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY	506,568	1.30
JPモルガン証券株式会社	480,104	1.23
パークレイズ証券株式会社	440,650	1.13
野村信託銀行株式会社（投信口）	418,243	1.07

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
 2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の種類及び種類ごとの数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	14人	普通株式 110,460株
社外取締役	0人	普通株式 0株

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。

決算の概況（連結）

第23期末（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	75,590,583	預金	171,498,651
コールローン及び買入手形	5,197,978	譲渡性預金	17,175,391
買現先勘定	16,205,759	コールマネー及び売渡手形	4,378,276
債券貸借取引支払保証金	5,799,821	売現先勘定	25,797,136
買入金銭債権	5,618,985	債券貸借取引受入担保金	2,183,655
特定取引資産	11,976,375	コマーシャル・ペーパー	2,686,483
金銭の信託	32,272	特定取引負債	9,726,615
有価証券	40,760,968	借入金	11,355,209
貸出金	111,136,239	外国為替	1,771,839
外国為替	2,712,573	短期社債	728,200
リース債権及びリース投資資産	231,199	社債	13,352,392
その他資産	13,722,960	信託勘定借	1,041,660
有形固定資産	1,006,556	その他負債	13,700,199
建物	329,897	賞与引当金	130,464
土地	409,805	役員賞与引当金	5,433
リース資産	25,850	退職給付に係る負債	33,890
建設仮勘定	48,832	役員退職慰労引当金	1,007
その他の有形固定資産	192,170	ポイント引当金	32,656
無形固定資産	1,017,322	睡眠預金払戻損失引当金	5,573
ソフトウェア	731,749	利息返還損失引当金	242,127
のれん	230,070	特別法上の引当金	5,365
リース資産	155	繰延税金負債	422,050
その他の無形固定資産	55,348	再評価に係る繰延税金負債	26,424
退職給付に係る資産	987,288	支払承諾	15,139,799
繰延税金資産	71,261	負債の部合計	291,440,506
支払承諾見返	15,139,799	(純資産の部)	
貸倒引当金	△925,931	資本金	2,345,960
		資本剰余金	611,423
		利益剰余金	8,290,170
		自己株式	△38,512
		株主資本合計	11,209,042
		その他有価証券評価差額金	1,930,834
		繰延ヘッジ損益	△168,604
		土地再評価差額金	32,849
		為替換算調整勘定	1,411,827
		退職給付に係る調整累計額	287,487
		その他の包括利益累計額合計	3,494,393
		新株予約権	767
		非支配株主持分	137,306
		純資産の部合計	14,841,509
資産の部合計	306,282,015	負債及び純資産の部合計	306,282,015

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書謄本

「」参考

第23期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	10,174,894
資金運用収益	6,928,577
貸出金利息	3,984,710
有価証券利息配当金	935,978
コールローン利息及び買入手形利息	182,718
買現先利息	268,048
債券貸借取引受入利息	120,363
預け金利息	650,205
リース受入利息	12,185
延払利息	22,320
その他の受入利息	752,046
信託報酬	9,733
役務取引等収益	1,874,934
特定取引収益	568,890
その他業務収益	172,329
その他の業務収益	172,329
その他経常収益	620,428
償却債権取立益	16,449
その他の経常収益	603,979
経常費用	8,455,412
資金調達費用	4,590,358
預金利息	1,671,048
譲渡性預金利息	559,252
コールマネー利息及び売渡手形利息	48,050
売現先利息	837,244
債券貸借取引支払利息	38,368
コマmercial・ペーパー利息	109,557
借入金利息	170,937
短期社債利息	3,298
社債利息	413,681
その他の支払利息	738,918
役務取引等費用	315,758
特定取引費用	185,324
その他業務費用	336,278
その他の業務費用	336,278
営業経費	2,401,955
その他経常費用	625,736
貸倒引当金繰入額	167,639
その他の経常費用	458,097
経常利益	1,719,482
特別利益	3,090
固定資産処分益	3,090
特別損失	22,630
固定資産処分損	14,843
減損損失	7,052
金融商品取引責任準備金繰入額	733
税金等調整前当期純利益	1,699,943
法人税、住民税及び事業税	577,307
法人税等調整額	△64,242
法人税等合計	513,065
当期純利益	1,186,877
非支配株主に帰属する当期純利益	8,881
親会社株主に帰属する当期純利益	1,177,996

第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,344,038	610,143	7,843,470	△167,671	10,629,980
会計方針の変更による累積的影響額			59,330		59,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,344,038	610,143	7,902,800	△167,671	10,689,311
当期変動額					
新株の発行	1,922	1,922			3,844
剰余金の配当			△412,240		△412,240
親会社株主に帰属する当期純利益			1,177,996		1,177,996
自己株式の取得				△251,629	△251,629
自己株式の処分		△430		612	181
自己株式の消却		△380,176		380,176	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△642			△642
連結子会社の減少に伴う増加			133		133
土地再評価差額金の取崩			2,087		2,087
利益剰余金から資本剰余金への振替		380,607	△380,607		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,922	1,279	387,369	129,159	519,730
当期末残高	2,345,960	611,423	8,290,170	△38,512	11,209,042

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,406,883	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	4,030,129	931	138,925	14,799,967
会計方針の変更による累積的影響額	△59,330					△59,330			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,347,553	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	3,970,798	931	138,925	14,799,967
当期変動額									
新株の発行									3,844
剰余金の配当									△412,240
親会社株主に帰属する当期純利益									1,177,996
自己株式の取得									△251,629
自己株式の処分									181
自己株式の消却									－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△642
連結子会社の減少に伴う増加									133
土地再評価差額金の取崩									2,087
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△416,718	△103,531	△2,087	49,179	△3,247	△476,405	△164	△1,619	△478,188
当期変動額合計	△416,718	△103,531	△2,087	49,179	△3,247	△476,405	△164	△1,619	41,541
当期末残高	1,930,834	△168,604	32,849	1,411,827	287,487	3,494,393	767	137,306	14,841,509

決算の概況（単体）

第23期末（2025年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,827,704	流動負債	3,027,653
現金及び預金	530,273	短期借入金	1,679,650
前払費用	2,081	未払金	1,263
未収収益	92,097	未払費用	92,196
未収還付法人税等	15,515	未払法人税等	16
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,176,962	未払事業所税	54
その他	10,774	賞与引当金	1,246
固定資産	18,523,696	役員賞与引当金	624
有形固定資産	67,822	1年内償還予定の社債	1,238,587
建物	36,025	1年内返済予定の長期借入金	8,000
土地	31,454	その他	6,015
工具、器具及び備品	342	固定負債	10,938,839
無形固定資産	16,162	社債	10,505,406
ソフトウェア	16,162	長期借入金	425,100
投資その他の資産	18,439,711	繰延税金負債	7,246
投資有価証券	107,820	その他	1,085
関係会社株式	7,088,989	負債の部合計	13,966,493
関係会社長期貸付金	11,239,540	(純資産の部)	
長期前払費用	678	株主資本	6,365,117
その他	2,682	資本金	2,345,960
		資本剰余金	1,567,436
		資本準備金	1,567,436
		利益剰余金	2,490,232
		その他利益剰余金	2,490,232
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	2,459,812
		自己株式	△38,512
		評価・換算差額等	19,022
		その他有価証券評価差額金	19,022
		新株予約権	767
		純資産の部合計	6,384,907
資産の部合計	20,351,401	負債及び純資産の部合計	20,351,401

第23期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	1,431,414
関係会社受取配当金	1,019,049
関係会社受入手数料	21,729
関係会社貸付金利息	390,635
営業費用	445,287
販売費及び一般管理費	59,982
社債利息	365,327
長期借入金利息	19,977
営業利益	986,127
営業外収益	10,959
受取利息	928
受取配当金	4,320
受取手数料	2
債券償還益	5,478
その他	230
営業外費用	31,684
短期借入金利息	11,995
支払手数料	893
社債発行費償却	10,064
債権償還損	5,478
その他	3,252
経常利益	965,402
特別利益	525
関係会社株式売却益	525
特別損失	10,211
固定資産処分損	59
関係会社株式評価損	10,151
税引前当期純利益	955,716
法人税、住民税及び事業税	△14,094
法人税等調整額	△507
法人税等合計	△14,602
当期純利益	970,319

第23期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,344,038	1,565,514	-	1,565,514	30,420	2,282,340	2,312,760	△167,671	6,054,642	19,758	931	6,075,333
当期変動額												
新株の発行	1,922	1,922		1,922					3,844			3,844
剰余金の配当						△412,240	△412,240		△412,240			△412,240
当期純利益						970,319	970,319		970,319			970,319
自己株式の取得								△251,629	△251,629			△251,629
自己株式の処分			△430	△430				612	181			181
自己株式の消却			△380,176	△380,176				380,176	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			380,607	380,607		△380,607	△380,607		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										△736	△164	△900
当期変動額合計	1,922	1,922	-	1,922	-	177,471	177,471	129,159	310,475	△736	△164	309,574
当期末残高	2,345,960	1,567,436	-	1,567,436	30,420	2,459,812	2,490,232	△38,512	6,365,117	19,022	767	6,384,907

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小澤 季広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西文 兵衛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監査委員 門 永 宗之助 ㊟

監査委員 一 色 俊 宏 ㊟

監査委員 後 野 義 之 ㊟

監査委員 桜 井 恵 理 子 ㊟

監査委員 チャールズ D. レイク II ㊟

(注) 監査委員門永宗之助、桜井恵理子及びチャールズ D. レイク II は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上

(ご参考) 株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 株式に関する窓口

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く）

ウェブサイト ▶ <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

※証券会社等に口座をお持ちの株主さまは、住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関しては、お取引のある証券会社等に直接ご照会ください。

※2009年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。

■ マイナンバーの届出のお願い

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
お届出がお済みでない株主さまは、お取引のある証券会社等へお届出をお願いいたします。

SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。